資　料　３

令和６年度財務諸表及び添付資料

＜財務諸表＞

○令和６年度財務諸表　Ｐ１

＜添付資料＞

○令和６年度事業報告書　Ｐ２１

○令和６年度決算報告書　Ｐ４０

○監査報告書　Ｐ４２

○独立監査人の監査報告書　Ｐ４３

令　和　6　年　度

財　務　諸　表

第19期事業年度

自.　令和6年4月　1日

至.　令和7年3月31日

公立大学法人　山口県立大学

目　　次

貸借対照表 …… 1
損益計算書 …… 3
純資産変動計算書 …… 5
キャッシュ・フロー計算書 …… 6
利益の処分に関する書類(案) …… 7
注　　記 …… 8

附属明細書
1　固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細 …… 11
2　棚卸資産の明細 …… 11
3　有価証券の明細
(1) 流動資産として計上された有価証券 …… 12
(2) 投資その他の資産として計上された有価証券 …… 12
4　長期貸付金の明細 …… 12
5　長期借入金の明細 …… 12
6　公立大学法人債の明細 …… 12
7　引当金の明細
(1) 引当金の明細 …… 12
(2) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細 …… 12
(3) 退職給付引当金の明細 …… 12
8　資産除去債務の明細 …… 12
9　保証債務の明細 …… 12
10　目的積立金の取崩しの明細 …… 13
11　運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
(1) 運営費交付金債務 …… 13
(2) 運営費交付金収益 …… 14
12　地方公共団体等からの財源措置の明細
(1) 施設費の明細 …… 14
(2) 補助金等の明細 …… 14
13　役員及び教職員の給与の明細 …… 14
14　開示すべきセグメント情報 …… 15
15　業務費及び一般管理費の明細 …… 15
16　寄附金の明細 …… 16
17　受託研究の明細 …… 16
18　共同研究の明細 …… 16
19　受託事業等の明細 …… 16
20　科学研究費助成事業等の明細 …… 17
21　上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細 …… 17
22　関連公益法人等の明細 …… 18

貸　借　対　照　表

（令和7年3月31日現在）

（単位　円）

資産の部

1　固定資産

(1)　有形固定資産

土地		1,778,001,574	
建物	10,717,159,233		
減価償却累計額	2,431,796,254		
減損損失累計額	9,228,992	8,276,133,987	
構築物	198,072,371		
減価償却累計額	174,082,225	23,990,146	
機械装置	2,368,146		
減価償却累計額	263,253	2,104,893	
工具器具備品	576,258,502		
減価償却累計額	458,073,427	118,185,075	
図書		538,455,329	
美術品・収蔵品		20,000,000	
車両運搬具	41,716,975		
減価償却累計額	39,389,018	2,327,957	
有形固定資産合計		10,759,198,961	

(2)　無形固定資産

ソフトウエア		12,148,902	
電話加入権		21,000	
無形固定資産合計		12,169,902	

(3)　投資その他の資産

長期前払費用		12,668,849	
その他		62,440	
投資その他の資産合計		12,731,289	
固定資産合計			10,784,100,152

2　流動資産

現金及び預金		493,559,140	
その他未収入金		87,424,197	
前払費用		10,229,561	
未収収益		284,929	
流動資産合計			591,497,827
資産合計			11,375,597,979

負債の部

1　固定負債			
長期繰延補助金等（注）	8,298,871		
固定負債合計		8,298,871	
2　流動負債			
預り補助金等（注）	52,878,080		
寄附金債務（注）	35,940,639		
前受金	8,700,000		
科学研究費助成事業等預り金	18,791,386		
預り金	16,750,209		
未払金	274,817,895		
未払消費税等	989,400		
流動負債合計		408,867,609	
負債合計			417,166,480

純資産の部

1　資本金				
地方公共団体出資金				
山口県出資金	12,478,637,000	12,478,637,000		
資本金合計			12,478,637,000	
2　資本剰余金				
資本剰余金		501,714,165		
減価償却相当累計額（△）（注）		△ 2,605,984,084		
減損損失相当累計額（△）（注）		△ 9,328,549		
除売却差額相当累計額（△）（注）		△ 213,725,706		
資本剰余金合計			△ 2,327,324,174	
3　利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金（注）		701,906,232		
当期未処分利益		105,212,441		
(うち当期総利益)		(105,212,441)		
利益剰余金合計			807,118,673	
純資産合計				10,958,431,499
負債純資産合計				11,375,597,979

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損　益　計　算　書

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

経常費用			
業務費			
教育経費	389,923,828		
研究経費	51,649,203		
教育研究支援経費	46,103,892		
地域貢献費	13,339,089		
受託研究費	8,046,092		
共同研究費	750,000		
受託事業費	16,947,704		
役員人件費	39,146,364		
教員人件費	1,079,657,881		
職員人件費	485,013,945	2,130,577,998	
一般管理費		237,496,476	
経常費用合計			2,368,074,474
経常収益			
運営費交付金収益（注）		1,353,863,000	
授業料収益（注）		730,200,505	
入学金収益（注）		78,625,400	
検定料収益		25,092,800	
受託研究収益（注）			
国又は地方公共団体からの受託研究収益	6,102,000		
その他の団体からの受託研究収益	4,171,368	10,273,368	
共同研究収益（注）			
国又は地方公共団体からの共同研究収益	300,000		
その他の団体からの共同研究収益	500,000	800,000	
受託事業等収益（注）			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	8,931,944		
その他の団体からの受託事業等収益	12,414,547	21,346,491	
寄附金収益（注）		20,597,255	
補助金等収益（注）		85,060,539	
施設費収益（注）		6,600,000	
証明書発行手数料収益		304,400	
その他			
講習料収益	3,434,504		
その他業務収益	2,225,471	5,659,975	
財務収益			
受取利息	731,360	731,360	
雑益			
財産貸付料収入	4,396,590		
研究関連収入（注）	6,504,000		
その他	5,591,848	16,492,438	
経常収益合計			2,355,647,531
経常損失			△ 12,426,943

臨時損失		
固定資産除却損	6	
減損損失	898,643	
臨時損失合計		898,649
当期純利益		△ 13,325,592
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）		118,538,033
当期総利益		105,212,441

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益	105,212,441	
減価償却相当額	△ 284,413,882	
減損損失相当額	△ 8,330,349	
除売却差額相当額	△ 172,915,780	
賞与引当増加相当額	1,703,872	
退職給付引当増加相当額	52,234,348	
小計	△ 411,721,791	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額		△ 306,509,350

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	22,497,161
当期支出額	37,181,623

純 資 産 変 動 計 算 書

（令和 6年4月 1 日～令和 7年3月31日）

（単位：円）

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金								Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計
			資本剰余金				減価償却相当累計額（△）	減損損失相当累計額（△）	除売却差額相当累計額（△）	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	教育研究・組織運営・施設設備充当積立金	当期未処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	
	設立団体出資金	資本金合計	無償譲与	施設費	目的積立金	寄附金										
当期首残高	13,601,923,000	13,601,923,000	23,773,619	279,169,547	193,856,844	20,000,000	△ 2,862,564,335	△ 29,664,420	△ 5,124,141	△ 2,380,552,886	-	143,011,127	677,433,138	677,433,138	820,444,265	12,041,814,379
当期変動額																
Ⅰ 資本金の当期変動額																
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付による減資	△ 1,123,286,000	△ 1,123,286,000					533,974,568			533,974,568						△ 589,311,432
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額																
固定資産の取得																
固定資産の除売却							7,019,565	28,666,220	△ 208,601,565	△ 172,915,780						△ 172,915,780
減価償却							△ 284,413,882			△ 284,413,882						△ 284,413,882
固定資産の減損								△ 8,330,349		△ 8,330,349						△ 8,330,349
時の経過による資産除去債務の増加																
資産除去債務の履行に伴う取り崩し																
承継資産の使用等																
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付			△ 15,085,845							△ 15,085,845						△ 15,085,845
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額																
（1） 利益の処分又は損失の処理																
利益処分による積立											820,444,265	△ 143,011,127	△ 677,433,138		-	-
（2） その他																
当期純利益													△ 13,325,592	△ 13,325,592	△ 13,325,592	△ 13,325,592
前中期目標期間繰越積立金取崩額											△ 118,538,033		118,538,033	118,538,033	-	-
当期変動額合計	△ 1,123,286,000	△ 1,123,286,000	△ 15,085,845	-	-	-	256,580,251	20,335,871	△ 208,601,565	53,228,712	701,906,232	△ 143,011,127	△ 572,220,697	105,212,441	△ 13,325,592	△ 1,083,382,880
当期末残高	12,478,637,000	12,478,637,000	8,687,774	279,169,547	193,856,844	20,000,000	△ 2,605,984,084	△ 9,328,549	△ 213,725,706	△ 2,327,324,174	701,906,232	-	105,212,441	105,212,441	807,118,673	10,958,431,499

キャッシュ・フロー計算書

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位　円）

1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 415,969,621
人件費支出	△ 1,535,436,047
その他の業務支出	△ 362,762,063
運営費交付金収入	1,289,257,000
授業料収入	647,901,655
入学金収入	77,215,400
検定料収入	25,092,800
受託研究収入	12,170,576
共同研究収入	800,000
受託事業等収入	31,804,761
補助金等収入	157,199,991
寄附金収入	11,942,024
その他の収入	21,490,252
科学研究費助成事業等預り金の増減額	△ 10,646,293
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,939,565
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 69,396,420
定期預金の預入による支出	△ 300,000,000
定期預金の払戻による収入	400,000,000
施設費による収入	6,600,000
小計	37,203,580
利息の受取額	594,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,798,540
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 321,397
小計	△ 321,397
利息の支払額	△ 2,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 324,170
4　資金増加額	△ 12,465,195
5　資金期首残高	206,024,335
6　資金期末残高	193,559,140

利益の処分に関する書類（案）
（令和7年3月31日）

（単位　円）

1	当期未処分利益			105,212,441
	当期総利益		105,212,441	
2	利益処分額			
	地方独立行政法人法第40条第3項の規定により設立団体の長の承認を受けようとする額			
	教育研究・組織運営・施設設備充当積立金	105,212,441	105,212,441	105,212,441

注　　記

1　重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和４年８月31 日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和６年３月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しています。

(1)　運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については、費用進行基準を採用しています。

(2)　減価償却の会計処理方法

ア　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

主な資産の耐用年数は、次のとおりです。

建　　物	1～47年
構　築　物	1～30年
機 械 装 置	22年
工具器具備品	1～15年
車 両 運 搬 具	4～6年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、令和４年度以前の購入分は当該受託研究等期間を耐用年数としています。令和５年度以降の購入分は当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合には、当該受託研究期間を耐用年数とし、一方、当該資産を当該研究の終了後も使用する予定である場合は、上記、法人税法上の耐用年数を基準としています。

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

イ　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

(3)　引当金の計上基準

ア　賞与引当金の計上基準

賞与については、運営費交付金により支弁するため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、公立大学法人の業務運営に関する住民等の負担に帰せられるコストの算定に用いた賞与引当増加相当額は、当期末の賞与引当相当額から前期末の同相当額を控除した額を計上しています。

イ　退職給付に係る引当金の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、公立大学法人の業務運営に関する住民等の負担に帰せられるコストの算定に用いた退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89条に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(4)　収益及び費用の計上基準

当法人は、会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(5)　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2　貸借対照表関係

(1)　賞与引当金の見積額
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、83,169,178円です。

(2)　退職給付引当金の見積額
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、739,695,030円です。

3　公立大学法人の業務運営に関する住民等の負担に帰せられるコスト関係

(1)　業務費用

ア	損益計算書上の費用	2,368,973,123 円
イ	（控除）自己収入等	△ 903,619,992 円
	業務費用合計	1,465,353,131 円

(2)　資本剰余金を減額したコスト等　411,721,791 円

(3)　機会費用

地方公共団体出資等の機会費用	158,004,927 円
	158,004,927 円

(4)　公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト　2,035,079,849 円

(5)　公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

ア　地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付政府保証債の令和7年3月末利回りを参考に1.485％で計算しています。

4　キャッシュ・フロー計算書関係

(1)　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
令和7年3月31日

現金及び預金	493,559,140 円
定期預金	△ 300,000,000 円
資金期末残高	193,559,140 円

(2)　重要な非資金取引の内容

ア　現物寄附の受入れによる資産の取得　4,196,082 円

イ　出資等に係る不要財産の現物での納付による資産の減少　790,420,186 円

5　固定資産の減損会計関係

(1)　減損を認識した固定資産
当該事業年度において、以下の資産について減損処理いたしました。

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

用途	種類	場所	帳簿価額
学生寮	建物附属設備	山口市桜畠　南キャンパス	9,228,997

イ　減損の認識に至った経緯
学生寮の建物については、既に設立団体である山口県の解体工事が計画されており、今後所有権を県に移すという決定が行われたため、減損を認識し、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額しています。

ウ　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

（単位：円）

種類	名称	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
建物附属設備	学生寮	898,643	8,330,349

エ　減損の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてサービスを提供するものと認めた理由

学生寮の建物については、当該建物とこれに附属している設備は一体となって、そのサービスを提供するため、これらを一体として判定しています。

オ　回収可能サービス価額の算定方法

学生寮の建物については、所有権を山口県に移すという決定を行ったことにより減損を認識しているため、回収可能サービス価額として使用価値相当額を採用しています。使用価値相当額は、今後の使用見込みがないため、備忘価額としています。

(2)　減損の兆候が認められた固定資産

当該事業年度は、記載事項はありません。

6　重要な債務負担行為

該当事項は、ありません。

7　重要な後発事象

該当事項は、ありません。

8　出資等に係る不要財産の出資等団体への納付

（1）	資産名称		南キャンパス						宮野職員公舎
（2）	資産種類		土地	建物（図学教室）	建物（図書館）	建物（車庫）	建物（C館）	建物（D館）	土地
（3）	帳簿価額	①取得価額	513,366,000	6,550,000	57,600,000	6,270,000	80,000,000	366,000,000	93,500,000
		②減価償却累計額	-	5,359,021	54,220,784	4,421,900	79,999,999	188,650,686	-
		③減損損失累計額	-	213,424	-	-	-	-	28,289,302
		④帳簿価額	513,366,000	977,555	3,379,216	1,848,100	1	177,349,314	65,210,698
（4）	不要財産となった理由		将来にわたり業務実施上不要となったため						
（5）	出資等団体への納付の方法		現物による納付						
（6）	出資団体への納付額		513,366,000	6,550,000	57,600,000	6,270,000	80,000,000	366,000,000	93,500,000
（7）	納付年月日		令和6年4月1日						
（8）	減資額		513,366,000	6,550,000	57,600,000	6,270,000	80,000,000	366,000,000	93,500,000

9　金融商品の時価等

(1)　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金に限定しています。
資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施していますが、公債・社債及び株式等は保有していません。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

10　賃貸等不動産の時価等

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

11　資産除去債務

該当事項は、ありません。

附　属　明　細　書

1　固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位　円）

資　産　の　種　類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損損失	当期減損損失相当額		
有形固定資産（特定償却資産）	建物	11,380,629,777	-	717,901,000	10,662,728,777	2,385,759,744	254,113,299	8,330,349	-	8,330,349	8,268,638,684	
	構築物	25,572,492	-	-	25,572,492	12,902,896	1,141,131	-	-	-	12,669,596	
	工具器具備品	244,856,038	-	-	244,856,038	177,756,220	24,956,760	-	-	-	67,099,818	
	計	11,651,058,307	-	717,901,000	10,933,157,307	2,576,418,860	280,211,190	8,330,349	-	8,330,349	8,348,408,098	
有形固定資産（特定償却資産以外）	建物	54,430,456	-	-	54,430,456	46,036,510	1,736,049	898,643	898,643	-	7,495,303	
	構築物	170,816,659	1,771,000	87,780	172,499,879	161,179,329	2,341,799	-	-	-	11,320,550	
	機械装置	2,368,146	-	-	2,368,146	263,253	108,933	-	-	-	2,104,893	
	工具器具備品	309,419,937	33,125,294	11,142,767	331,402,464	280,317,207	11,193,874	-	-	-	51,085,257	
	図書	536,973,792	6,617,454	5,135,917	538,455,329			-	-	-	538,455,329	
	車両運搬具	41,716,975	-	-	41,716,975	39,389,018	616,822	-	-	-	2,327,957	
	計	1,115,725,965	41,513,748	16,366,464	1,140,873,249	527,185,317	15,997,477	898,643	898,643	-	612,789,289	
非償却有形固定資産	土地	2,400,054,419	-	622,052,845	1,778,001,574			-	-	-	1,778,001,574	
	美術品・収蔵品	20,000,000	-	-	20,000,000			-	-	-	20,000,000	
	計	2,420,054,419	-	622,052,845	1,798,001,574			-	-	-	1,798,001,574	
有形固定資産合計	土地	2,400,054,419	-	622,052,845	1,778,001,574			-	-	-	1,778,001,574	
	建物	11,435,060,233	-	717,901,000	10,717,159,233	2,431,796,254	255,849,348	9,228,992	898,643	8,330,349	8,276,133,987	
	構築物	196,389,151	1,771,000	87,780	198,072,371	174,082,225	3,482,930	-	-	-	23,990,146	
	機械装置	2,368,146	-	-	2,368,146	263,253	108,933	-	-	-	2,104,893	
	工具器具備品	554,275,975	33,125,294	11,142,767	576,258,502	458,073,427	36,150,634	-	-	-	118,185,075	
	図書	536,973,792	6,617,454	5,135,917	538,455,329			-	-	-	538,455,329	
	美術品・収蔵品	20,000,000	-	-	20,000,000			-	-	-	20,000,000	
	車両運搬具	41,716,975	-	-	41,716,975	39,389,018	616,822	-	-	-	2,327,957	
	計	15,186,838,691	41,513,748	1,356,320,309	13,872,032,130	3,103,604,177	296,208,667	9,228,992	898,643	8,330,349	10,759,198,961	
無形固定資産（特定償却資産）	ソフトウェア	41,466,943	-	7,019,565	34,447,378	29,565,224	4,202,692	-	-	-	4,882,154	
	計	41,466,943	-	7,019,565	34,447,378	29,565,224	4,202,692	-	-	-	4,882,154	
無形固定資産（特定償却資産以外）	ソフトウェア	52,178,542	-	-	52,178,542	44,911,794	7,996,087	-	-	-	7,266,748	
	計	52,178,542	-	-	52,178,542	44,911,794	7,996,087	-	-	-	7,266,748	
非償却無形固定資産	電話加入権	1,019,200	-	-	1,019,200			998,200	-	-	21,000	
	計	1,019,200	-	-	1,019,200			998,200	-	-	21,000	
無形固定資産合計	ソフトウェア	93,645,485	-	7,019,565	86,625,920	74,477,018	12,198,779	-	-	-	12,148,902	
	電話加入権	1,019,200	-	-	1,019,200			998,200	-	-	21,000	
	計	94,664,685	-	7,019,565	87,645,120	74,477,018	12,198,779	998,200	-	-	12,169,902	
投資その他の資産	長期前払費用	19,279,162	12,668,849	19,279,162	12,668,849			-	-	-	12,668,849	
	その他	62,440	-	-	62,440			-	-	-	62,440	
	計	19,341,602	12,668,849	19,279,162	12,731,289			-	-	-	12,731,289	

注）　建物（特定償却資産）の当期減少額は、不要財産として山口県へ納付及び寄附した南キャンパスC館、D館及び図書館等（717,901,000円）によるものです。
　　土地（非償却有形固定資産）の当期減少額は、不要財産として山口県へ納付及び寄附した南キャンパス用地及び宮野職員公舎用地等（622,052,845円）によるものです。

2　棚卸資産の明細

該当事項は、ありません。

3　有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

該当事項は、ありません。

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項は、ありません。

4　長期貸付金の明細

該当事項は、ありません。

5　長期借入金の明細

該当事項は、ありません。

6　公立大学法人債の明細

該当事項は、ありません。

7　引当金の明細

(1) 引当金の明細

該当事項は、ありません。

(2) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

該当事項は、ありません。

(3) 退職給付引当金の明細

該当事項は、ありません。

8　資産除去債務の明細

該当事項は、ありません。

9　保証債務の明細

該当事項は、ありません。

10　目的積立金の取崩しの明細

（単位　円）

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金	計
	教育研究・組織運営・施設設備事業	
教育経費	53,020,216	53,020,216
消耗品費	184,534	184,534
印刷製本費	427,570	427,570
水道光熱費	765,746	765,746
旅費交通費	14,344,630	14,344,630
通信運搬費	432,226	432,226
賃借料	1,840,016	1,840,016
保守費	6,583,500	6,583,500
損害保険料	9,030	9,030
会議費等	6,294	6,294
報酬・委託・手数料	23,756,800	23,756,800
雑費	4,669,870	4,669,870
一般管理経費	65,517,817	65,517,817
消耗品費	1,589,504	1,589,504
管理物品費	137,500	137,500
印刷製本費	2,090	2,090
旅費交通費	50,150	50,150
通信運搬費	360,455	360,455
福利厚生費	1,998,216	1,998,216
保守費	8,655,680	8,655,680
修繕費	3,113,000	3,113,000
損害保険料	590,362	590,362
諸会費	931,400	931,400
会議費等	55,492	55,492
報酬・委託・手数料	47,795,848	47,795,848
租税公課	600	600
交際費	76,400	76,400
行事費	31,790	31,790
雑費	129,330	129,330
合　　計	118,538,033	118,538,033

11　運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(1)　運営費交付金債務

（単位　円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小　計	
令和6年度	－	1,353,863,000	1,353,863,000	－	1,353,863,000	－
合　　計	－	1,353,863,000	1,353,863,000	－	1,353,863,000	－

（2）運営費交付金収益

（単位　円）

業務等区分	令和6年度交付分	合　計
（教育・研究等）一般業務	1,256,327,727	1,256,327,727
退職給付業務	97,535,273	97,535,273
合　計	1,353,863,000	1,353,863,000

12　地方公共団体等からの財源措置の明細

（1）　施設費の明細

（単位　円）

区　分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳		期末残高	摘　要
			資本剰余金	その他		
施設費（第二期整備事業補助金）	-	6,600,000		6,600,000	-	
合　計	-	6,600,000	-	6,600,000	-	

（2）　補助金等の明細

（単位　円）

名　称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当　期　振　替　額					期末残高	摘　要
					長期繰延補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	補助金等収益	その他		
医療施設運営費等補助金	厚生労働省	直接経費	-	569,000	-	-	-	569,000	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
人材育成連携拠点形成費等補助金	文部科学省	直接経費		38,979,000	-	-	-	38,979,000	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	文部科学省	直接経費	300,606	100,556,000	2,200,000	-	-	43,865,288	1,913,238	52,878,080	補助金の返還
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
合　計		直接経費	300,606	140,104,000	2,200,000	-	-	83,413,288	1,913,238	52,878,080	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
		計	300,606	140,104,000	2,200,000	-	-	83,413,288	1,913,238	52,878,080	

注）損益計算書の補助金等収益は、長期繰延補助金等にかかる減価償却費等の見合いの収益化額（1,647,251円）が含まれるため、上記補助金等収益とは一致しません。

13　役員及び教職員の給与の明細

（単位　円、人）

区　分		報酬又は給料等		退職給付	
		金　額	支給人員	金　額	支給人員
役　員	常　勤	37,342,344	3	－	－
	非常勤	1,804,020	11	－	－
	計	39,146,364	14	－	－
教　員	常　勤	813,648,460	78	97,535,273	8
	非常勤	168,474,148	93	－	－
	計	982,122,608	171	97,535,273	8
職　員	常　勤	318,459,950	42	－	－
	非常勤	166,553,995	136	－	－
	計	485,013,945	178	－	－
合　計	常　勤	1,169,450,754	123	97,535,273	8
	非常勤	336,832,163	240	－	－
	計	1,506,282,917	363	97,535,273	8

注１　役員に対する報酬は、公立大学法人山口県立大学役員報酬規則に基づき算出されます。
注２　教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員給与規則及び公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則に基づき算定されます。
　　なお、退職手当は、給料月額に勤続期間を勘案して算出されます。
注３　「報酬又は給料等」欄の「支給人員」欄は、年間平均支給人員数を記載しています。
　　また、「退職給付」欄の「支給人員」欄は、総支給人員数を記載しています。
注４　報酬又は給料等の支給額には、賞与(303,096,371円)が含まれます。
注５　承継職員等に該当する者は、おりません。

14　開示すべきセグメント情報

該当事項は、ありません。

15　業務費及び一般管理費の明細

（単位　円）

教育経費			
消耗品費	29,107,113		
管理物品費	8,122,179		
印刷製本費	7,110,832		
水道光熱費	33,990,345		
旅費交通費	23,229,608		
通信運搬費	4,244,729		
保守費	8,574,696		
修繕費	4,328,436		
広告宣伝費	7,398,490		
行事費	3,962,764		
報酬・委託・手数料	141,561,917		
奨学費	82,388,150		
減価償却費	19,045,162		
雑費	6,740,526		
学生活動助成費	4,005,061		
その他	6,113,820		
合計			389,923,828
研究経費			
消耗品費	12,935,582		
管理物品費	3,766,579		
印刷製本費	2,005,848		
水道光熱費	5,594,552		
旅費交通費	9,267,063		
通信運搬費	1,021,211		
諸会費	4,087,988		
報酬・委託・手数料	6,336,195		
減価償却費	1,375,881		
図書費	1,697,020		
雑費	2,948,620		
その他	612,664		
合計			51,649,203
教育研究支援経費			
消耗品費	960,306		
水道光熱費	4,843,706		
保守費	5,197,914		
報酬・委託・手数料	908,694		
図書費	33,687,711		
その他	505,561		
合計			46,103,892
地域貢献費			
消耗品費	2,159,504		
管理物品費	203,830		
印刷製本費	1,166,859		
水道光熱費	1,521,345		
旅費交通費	600,290		
通信運搬費	790,999		
報酬・委託・手数料	6,319,299		
減価償却費	267,408		
その他	309,555		
合計			13,339,089
受託研究費			
給料	1,465,400		
雑給	858,376		
消耗品費	2,340,064		
管理物品費	287,760		
印刷製本費	127,280		
旅費	1,069,961		
交通費	86,420		
報酬謝金費	542,100		
業務委託費	1,187,755		
その他	80,976		
合計			8,046,092
共同研究費			
雑給	214,620		
消耗品費	112,010		
管理物品費	156,750		
旅費	73,272		
諸会費	13,000		
報酬謝金費	180,000		
その他	348		
合計			750,000

（単位　円）

受託事業費			
給料	5,477,882		
賞与	508,500		
雑給	392,285		
法定福利費	316,635		
消耗品費	1,880,870		
印刷製本費	341,874		
旅費	180,870		
通信運搬費	182,488		
報酬謝金費	735,770		
業務委託費	6,718,790		
その他	211,740		
合計			16,947,704
役員人件費			
常勤役員人件費			
報酬	25,097,696		
賞与	8,711,104		
法定福利費	3,533,544		
小計		37,342,344	
非常勤役員人件費			
報酬	1,804,020		
小計		1,804,020	
合計			39,146,364
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	500,849,411		
賞与	197,274,877		
法定福利費	115,524,172		
退職給付費用	97,535,273		
小計		911,183,733	
非常勤教員人件費			
給料	135,072,459		
賞与	16,205,360		
法定福利費	17,196,329		
小計		168,474,148	
合計			1,079,657,881
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	205,304,059		
賞与	68,794,250		
法定福利費	44,361,641		
小計		318,459,950	
非常勤職員給与			
給料	127,719,178		
賞与	12,110,780		
法定福利費	21,801,247		
賃金	4,922,790		
小計		166,553,995	
合計			485,013,945
一般管理費			
消耗品費	9,875,468		
印刷製本費	2,888,857		
水道光熱費	39,976,772		
旅費交通費	4,472,775		
保守費	39,009,850		
修繕費	16,026,446		
損害保険料	5,285,202		
広告宣伝費	9,582,950		
報酬・委託・手数料	94,096,905		
減価償却費	3,305,113		
租税公課	3,914,600		
その他	9,061,538		
合計			237,496,476

16　寄附金の明細

（単位　円、件）

区　　分	当期受入額	件　　数	摘　　要
法人本部及び山口県立大学	17,582,606	815	注
合　　計	17,582,606	815	

注）当期受入額は、固定資産2,568,700円（3件）及び図書1,627,382円（693件）の現物寄附を含んでいます。

17　受託研究の明細

（単位：円）

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	-	1,335,000	1,335,000	-
	間接経費	-	267,000	267,000	-
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	-	3,750,001	3,750,001	-
	間接経費	-	749,999	749,999	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	-	2,690,000	2,690,000	-
	間接経費	-	807,000	807,000	-
株式会社等	直接経費	-	48,640	48,640	-
	間接経費	-	9,728	9,728	-
その他	直接経費	-	513,333	513,333	-
	間接経費	-	102,667	102,667	-
合計	直接経費小計	-	8,336,974	8,336,974	-
	間接経費小計	-	1,936,394	1,936,394	-

18　共同研究の明細

（単位：円）

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	-	250,000	250,000	-
	間接経費	-	50,000	50,000	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	500,000	500,000	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費小計	-	750,000	750,000	-
	間接経費小計	-	50,000	50,000	-

19　受託事業等の明細

（単位：円）

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	-	7,697,454	7,697,454	-
	間接経費	-	839,490	839,490	-
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	-	329,167	329,167	-
	間接経費	-	65,833	65,833	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	194,997	194,997	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	12,190,550	12,190,550	-
	間接経費	-	29,000	29,000	-
合計	直接経費小計	-	20,412,168	20,412,168	-
	間接経費小計	-	934,323	934,323	-

20　科学研究費助成事業等の明細

（単位　円、件）

種　　目	当期受入額	件　　数	摘　　要
基盤研究（A）	（250,000） 60,000	2	
基盤研究（B）	（4,680,000） 1,404,000	9	
基盤研究（C）	（15,967,161） 4,560,000	27	
挑戦的萌芽研究	（200,000） 60,000	1	
若手研究（B）	（800,000） 240,000	1	
研究活動スタート支援	（600,000） 180,000	1	
合　　計	（22,497,161） 6,504,000	41	

注　上段（　）内には直接経費相当額を、下段には間接経費相当額を記載しています。

21　上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1)　現金及び預金

（単位　円）

区　　分	金　　額	摘　　要
現　　金	1,000	
普通預金	192,232,591	
当座預金	1,325,549	
定期預金	300,000,000	
合　　計	493,559,140	

(2)　未　払　金

（単位　円）

区　　分	金　　額	摘　　要
人件費	98,060,612	
固定資産	16,093,640	
その他	160,663,643	
合　　計	274,817,895	

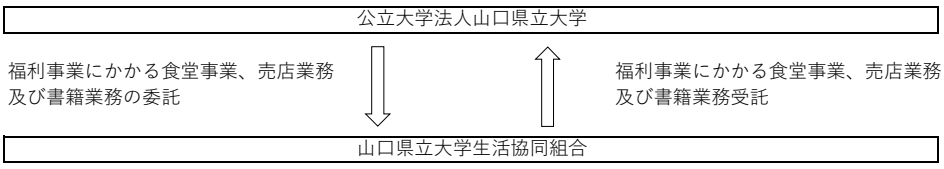
22　関連公益法人等の明細

① 関連公益法人の概要

名称	山口県立大学生活協同組合
業務の概要	1．　組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し又は生産して組合員に供給する事業 2．　組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業 3．　組合員のための旅行業法に基づく旅行業に関する事業 4．　組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業 5．　組合員の利用に供する計算、運輸、サービスに関する事業 6．　組合員の事業の指導、連絡並びに調整に関する事業 7．　組合員の事業に必要な調査研究及び一般情報を提供する事業 8．　組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業 9．　前各号の事業に附帯する事業
公立大学法人との関係	1．　学生及び教職員等に対する福利事業 2．　食堂事業、売店業務及び書籍業務の受託

役職	役員氏名	公立大学法人での最終職名
理事長（代表理事）	人見　英里	看護栄養学部　教授
専務理事（代表理事）	矢川　正訓	
理事	ウイルソン・エイミー	国際文化学部　教授
理事	加藤　禎行	国際文化学部　教授
理事	永瀬　　開	社会福祉学部　准教授
理事	甲原　定房	看護栄養学部　教授
理事	園田　純子	看護栄養学部　准教授
理事	梅田　辰徳	
理事	尾﨑　康一	
理事	小池　美晴	
理事	三浦　理恵	
理事	神本　若葉	
理事	吉松　浩之	
理事	白井　稚葉	
理事	藤本　紗矢香	
理事	三島　陽菜子	
理事	岩崎　日向子	
理事	髙光　久遠	
理事	清水　咲良	
理事	小澤　莉穂	
監事	斉藤　理	国際文化学部　教授
監事	木村　萌恵	
監事	大西　美彩都	

関連公益法人と公立大学法人山口県立大学の取引関連図



② 関連公益法人の財務状況

【山口県立大学生活協同組合】　（単位：千円）

資産	負債	正味財産の額	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
96,097	56,470	39,627	147,013	137,531	9,482

（注）本表は、令和6事業年度決算数値にて記載しております。

③ 関連公益法人の基本財産等の状況

該当事項はありません。

④ 関連公益法人との取引の状況　（単位：千円）

名称	関連公益法人に対する債権債務の明細					関連公益法人に対する債務保証の明細		関連公益法人の事業収入の金額とこれらのうち公立大学法人山口県立大学の発注等に係る金額及びその割合		
	債権			債務		債務保証		事業収入		
	短期債権	長期債券		短期債務	長期債務				うち当法人との取引	
	未収金	割賦元金相当額	長期貸付	未払金等	長期受入保証金	保証金額	被保証債務の内容		金額	割合
山口県立大学生活協同組合	59	－	－	1,059	－	－	－	50,538	16,501	32.7%

（注）本表は、令和6事業年度決算数値にて記載しております。

令　和　６　年　度

事　業　報　告　書

第１９期事業年度

自．令和６年４月　１日

至．令和７年３月３１日

公立大学法人山口県立大学

目次

Ⅰ　基本情報

１．目標　・・・

Ⅰ　基本情報

１．目標

山口県立大学は、山口県唯一の「県立大学」として、「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の４つを教育理念として掲げ、地域の要望に応えることができる「地域貢献型大学」として、県民の健康や文化の分野で専門的教育と研究を行い、優れた人材や研究成果を還元し、高い評価が得られることを目指している。

これらを実現し、山口県立大学が、学生や県民から信頼される「存在感のある大学」となるために、教職員一人ひとりが依存から自立へ意識改革し、大学運営に学内一体となって、堅実かつ積極的に取り組んでいる。

２．業務内容

（公立大学法人山口県立大学定款）

（業務の範囲）

第２３条　法人は、次に掲げる業務を行う。

（１）県立大学を設置し、これを運営すること。
（２）学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
（３）法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
（４）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
（５）県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
（６）前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

３．沿革

昭和 16 年（1941 年）山口県立女子専門学校設立

昭和 25 年（1950 年）同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
※同年 5 月 15 日に、山口女子短期大学の開校式を開催。現在、この 5 月 15 日を開学記念日として、学則に定めている。（開学年は、昭和 16 年）

昭和 50 年（1975 年）山口女子大学設置
文学部（国文学科、児童文化学科）、家政学部（食物栄養学科、被服学科）

平成 3 年（1991 年）　家政学部改組
食物栄養学科、被服学科⇒食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科

平成 6 年（1994 年）　文学部改組（国際文化学部・社会福祉学部設置）
文学部（国文学科、児童文化学科）⇒国際文化学部（国際文化学科）、社会福祉学部（社会福祉学科）

平成 8 年（1996 年）山口女子大学を山口県立大学に名称変更（男女共学化）
看護学部（看護学科）設置

平成 10 年（1998 年）家政学部を生活科学部に名称変更
家政学部（食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科）⇒生活科学部（生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科）

平成 11 年（1999 年）山口県立大学大学院設置
国際文化学研究科（国際文化学専攻）、健康福祉学研究科（健康福祉学専攻、生活健康科学専攻）

平成 18 年（2006 年）公立大学法人山口県立大学へ設置者変更

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置

平成 19 年（2007 年）国際文化学部・生活科学部・看護学部改組（看護栄養学部設置）
国際文化学部（国際文化学科）、生活科学部（生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科）、看護学部（看護学科）⇒国際文化学部（国際文化学科、文化創造学科）、看護栄養学部（看護学科、栄養学科）

平成 24 年（2012 年）別科助産専攻設置

４．設立根拠法

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）

５．設立団体名

山口県

６．所在地

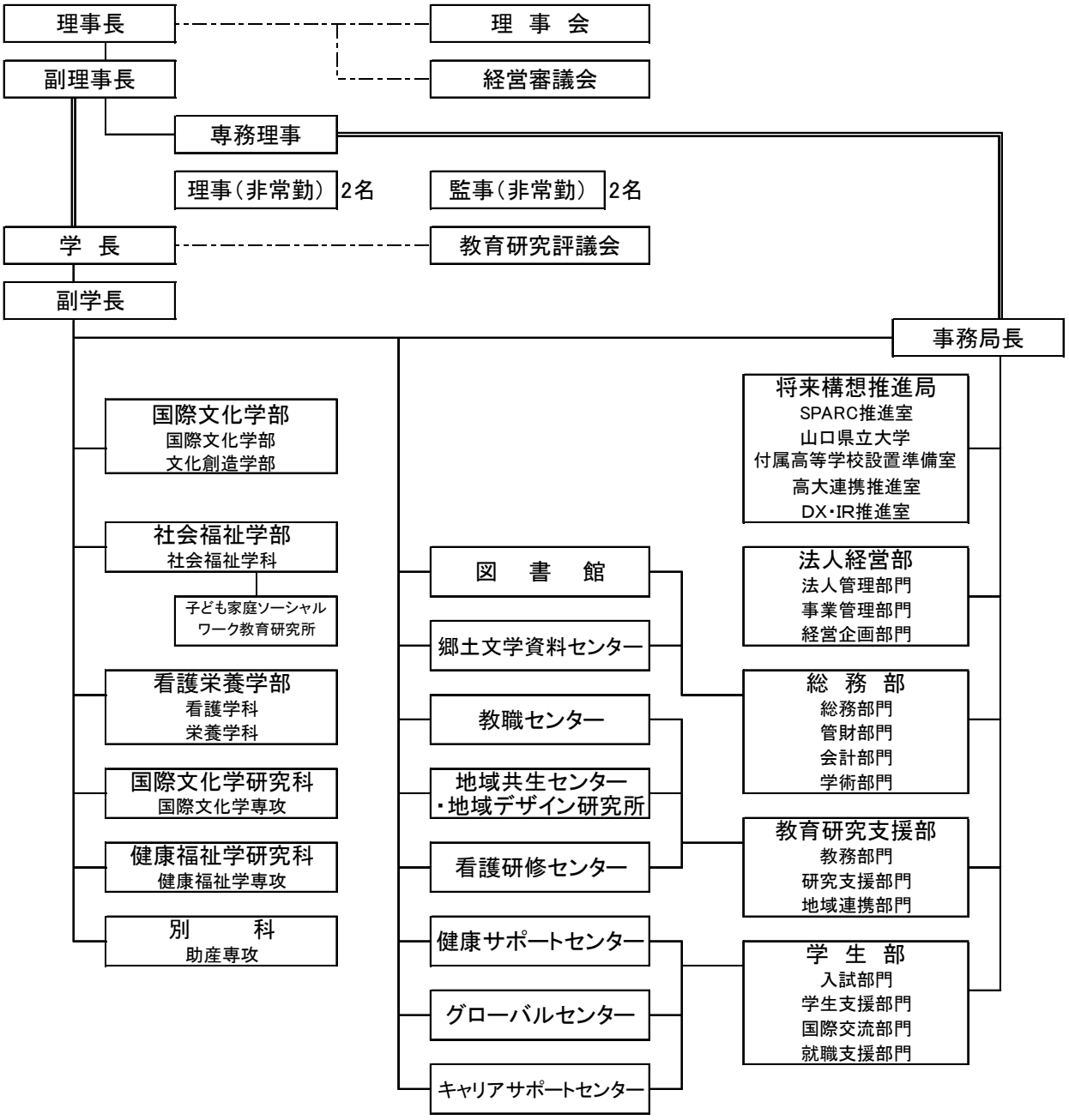
山口県山口市桜畠６丁目２番１号

７．資本金の状況

１２，４７８，６３７，０００円（全額　山口県出資）

８．組織図（令和６年４月１日現在）

＜組織図＞



９．学生の状況　（令和６年５月１日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
国際文化学部	国際文化学科	62	248	269
	文化創造学科	52	208	225
	計	114	456	494
社会福祉学部	社会福祉学科	103	412	426
看護栄養学部	看護学科	55	220	218
	栄養学科	42	168	172
	計	97	388	390
学部　合計		314	1,256	1,310
国際文化学研究科	国際文化学専攻（修士課程）	10	20	20
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士前期課程）	10	20	11
	健康福祉学専攻（博士後期課程）	3	9	25
	計	13	29	36
大学院　合計		23	49	56
別科助産専攻		12	12	12
総合計		349	1,317	1,378

10.役員等の状況

(1)役員の役職・氏名・任期・経歴

役職	氏名	任期	経歴	
理事長	岡　正朗	令和４年４月１日 ～（任期４年）	平成８年　９月	山口大学医学部外科学第二講座 教授
			平成１８年 ４月	山口大学大学院医学系研究科 応用分子生命科学系専攻 消化器・腫瘍外科学 教授、同専攻長
			平成２２年 ９月	山口大学医学部附属病院 病院長 （～平成２５年３月）
			平成２６年 ４月	国立大学法人山口大学長 （～令和４年３月）
			平成２６年１１月	一般社団法人国立大学協会 理事 （～令和４年３月）
			平成２８年 ４月	山口大学名誉教授
			平成２９年 ６月	一般社団法人国立大学協会 副会長 （～令和元年６月）
			平成２９年１０月	一般社団法人国立大学協会 入試委員会委員長 （～令和４年３月）

副理事長 （学長）	田中　マキ子	令和４年４月１日 ～（任期４年）	平成１５年４月 平成１８年４月 平成２２年４月 平成２８年４月 平成３０年４月 令和２年４月	山口県立大学看護学部教授 山口県立大学学生支援部長 山口県立大学大学院健康福祉学研究科長 山口県立大学看護栄養学部長　兼　別科助産専攻別科長 山口県立大学副学長（大地共創担当）兼　地域共生センター所長 山口県立大学副学長（大地共創担当）兼　地域共生センター長　兼　研究推進副本部長
専務理事 （事務局長）	松岡　正憲	令和６年４月１日 ～（任期１年）	平成２６年４月 平成２８年４月 平成３０年４月 令和元年４月 令和２年４月 令和４年４月 令和５年４月	山口県 総務部 人事課 副課長 山口県 総務部 人事課 課長 山口県 総合企画部 審議官 山口県 総務部 部次長 山口県 農林水産部 部長 山口県 総合企画部 部長 山口県 総務部 部長

理事 （非常勤）	河村　勉	令和６年４月１日 ～（任期２年）	平成１９年４月 平成２１年４月 平成２４年４月 平成２５年４月 平成２７年４月 平成２８年４月 平成２９年３月 平成２９年４月	山口県健康福祉部厚生課調整監 山口県国体・障害者スポーツ大会局障害者スポーツ大会課長 山口県農林水産部審議監 山口県健康福祉部次長 山口県健康福祉部こども・子育て応援局長 山口県健康福祉部長 山口県退職 日本赤十字社山口県支部事務局長
理事 （非常勤）	國重　敦生	令和６年４月１日 ～（任期２年）	平成１８年４月 平成２０年４月 平成２２年４月 平成２６年４月 平成２８年３月 平成２８年６月	山口県総合政策局政策企画課調整監 山口県健康福祉部医務保険課長 下関市副市長 山口県総合企画部スポーツ・文化局長 山口県退職 下関商工会議所専務理事
監事 （非常勤）	正木　圭子	令和４年９月～ 令和８事業年度財務諸表承認日	平成６年９月 平成１６年１月	税理士登録 個人税理士事務所勤務 正木圭子税理士事務所開設
監事 （非常勤）	小林　亨	平成３０年４月～ 令和８事業年度財務諸表承認日 （再任含む）	平成１４年１０月 平成２０年２月 平成２９年１月	弁護士登録 萩ひまわり基金法律事務所開設 小林法律事務所へ改称

⑵会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は 9 百万円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬は発生しない。

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

11. 教職員の状況（令和６年５月１日現在）

（教員数）

所属名		教授	准教授	講師	助教	特任教員 専任教員	実習助手 （常勤）	合計
学長・副学長		4						4
国際文化学部	国際文化学科	10	3	2			1	16
	文化創造学科	7	4	1			1	13
社会福祉学部	社会福祉学科	9	6	1		1	2	19
看護栄養学部	看護学科	6	8	3	2	2	15	36
	栄養学科	4	6	1		1	7	19
別科助産専攻				2		1	2	5
将来構想推進局						4		4
教育研究支援部							1	1
合計		40	27	10	2	9	29	117

（職員数）

所属名	正規職員			嘱託職員	事務補助員	合計
	法人職員	県派遣	計			
理事長・事務局長	2		2			2
社会福祉学部				1	1	2
将来構想推進局	3	5	8	4	1	13
法人経営部	5	3	8	3	3	14
総務部	9		9	7	13	29
教育研究支援部	9		9	5	13	27
学生部	8		8	7	5	20
合計	36	8	44	27	36	107

Ⅱ　財務諸表の概要

１．貸借対照表

（単位：百万円）

	令和６年度
＜資産の部＞	
固定資産	10,784
土地	1,778
建物および構築物	8,300
機械装置、工具器具備品	120
図書	538
その他の固定資産（美術品、車両運搬具、ソフトウェアなど）	47
流動資産	591
現金及び預金	494
その他未収入金	87
その他の流動資産（前払費用など）	10
資産の部　合計	11,376
＜負債の部＞	
固定負債	8
長期繰延補助金等	8
長期リース債務（1 年超返済リース額）	－
流動負債	409
預り補助金等	53
寄附金債務等	36
未払金・未払費用・未払消費税等	276
リース債務（1 年以内返済リース額）	－
その他の流動負債（所得税預り金など）	44
負債の部　合計	417
＜純資産の部＞	
資本金	12,479
資本剰余金	△2,327
資本剰余金	502
減価償却相当累計額	△2,606
減損損失相当累計額	△9
除売却差額相当累計額	△214
利益剰余金	807
前中期目標期間繰越積立金	702
教育研究・組織運営・施設整備充実積立金（目的積立金）	－
積立金（中期計画終了後に県へ返還する）	－
当期未処分利益	105
純資産の部　合計	10,958
負債及び純資産　合計	11,376

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

２．損益計算書

（単位：百万円）

	令和６年度
経常費用	
業務費	2,131
教育経費	390
研究経費	52
教育研究支援経費	46
地域貢献費	13
受託研究費・受託事業費	25
共同研究費	1
人件費	1,604
一般管理費	237
経常費用　合計	2,368
経常収益	
運営費交付金収益	1,354
学生納付金収益	834
受託研究・受託事業・共同研究・寄附金等	53
補助金収益	85
その他の収益（財産貸付料など）	30
経常収益　合計	2,356
経常利益	△12
臨時損失	1
当期純利益	△13
前中期目標期間繰越積立金取崩額	119
当期総利益	105

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

３．純資産変動計算書

（単位：百万円）

	令和６年度
当期首残高	12,042
資本金	13,602
資本剰余金	△2,381
利益剰余金	820
当期変動額	△1,083
Ⅰ　資本金の当期変動額	△1,123
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付による減資	△1,123
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額	△481
固定資産の除売却	△173
減価償却	△284
固定資産の減損	△8
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付	△15
Ⅲ　利益剰余金の当期変動額	△13
（１）利益の処分又は損失の処理	－
利益処分による積立	－
（２）その他	△13
当期純利益	△13
目的積立金取崩額	－
当期変動額合計	△1,083
当期末残高	10,958

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

４．キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	令和６年度
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	△50
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△416
人件費支出	△1,535
その他の業務支出	△363
運営費交付金収入	1,289
授業料収入	648
入学金収入	77
検定料収入	25
受託研究収入	12
共同研究収入	1
受託事業等収入	32
補助金等収入	157
寄附金収入	12
その他の収入	21
科学研究費助成事業等預り金収支差額	△11
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	38
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	△0
Ⅳ　資金増加額	△12
Ⅴ　資金期首残高	206
Ⅵ　資金期末残高	194

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

５．財務情報

（１）財務情報の概況

①　主要な財務データの分析

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

資産の部の合計は 11,376 百万円で、前年度に比べ 1,140 百万円の減となっている。

固定資産については、設置団体である山口県に南キャンパス等の土地及び建物を、一部返還したため、前年度に比べ 1,065 百万円の減となっている。

一方、流動資産については、前年度に比べ、その他未収入金とその他の流動資産が増加したものの、現金及び預金が前年度に比べ 112 百万円減少したことから、流動資産全体で、前年度に比べ 75 百万円の減となっている。

（負債合計）

負債の部の合計は 417 百万円で前年度比 57 百万円の減となっている。

固定負債については、前年度と同水準であり、8 百万円を計上している。

一方、流動負債については、前年度より預り補助金等が増加したものの、寄附金債務及び未払金・未払費用・未払消費税等が減少したことから、流動負債全体で前年度に比べ 57 百万円の減となっている。

（純資産合計）

純資産の部の合計は 10,958 百万円で前年度比 1,084 百万円の減となっている。

主な増加要因としては、南キャンパス等の土地及び建物を一部返還したことに伴い、資本金が 1,123 百万円減少したことが挙げられる。また、資本剰余金についても、無償譲与等の資産返還により、前年度に比べ 54 百万円の増となっている。

利益剰余金の合計は、807 百万円で前年度に比べ 13 百万円の減となっている。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

経常費用の合計は　2,368 百万円で前年度に比べ 42 百万円の減となっている。

業務費については、教育経費及び人件費の増加に伴い、前年度に比べ 132 百万円の増加となっている。

一方、一般管理費については、前年度に比べ、173 百万円の減少となっている。その主な要因として、前年度は 1 号館の供用開始に伴う経費が計上され、例年よりも費用が増加していたことが挙げられる。

（経常収益）

経常収益の合計は 2,356 百万円で前年度に比べ 176 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、運営交付金収益が、前年度と比べ 192 百万円の増となったこと、また補助金収益も前年度比 25 百万円の増となったことが挙げられる。

一方、受託研究・受託事業・共同研究・寄附金等は、前年度と比べ 30 百万円の減となり、その他の収益も、前年度比 19 百万円の減となっている。

（当期総利益）

経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は、12 百万円を計上している。

前年度は、法改正に伴う臨時利益（資産見返負債戻入）604 百万円が大きく影響していたが、当年度は、同様の影響はなく当期総利益は 105 百万円の計上で、前年度に比べ 572 百万円の減となっている。

ウ．純資産変動計算書関係

（資本金）

資本金の合計は、12,479 百万円で前年度に比べ 1,123 百万円の減となっている。

主な減少要因としては、設置団体である山口県に南キャンパス等の土地及び建物を、一部返還したことが挙げられる。

（資本剰余金）

資本剰余金の合計は、△2,327 百万円で前年度に比べ 53 百万円の増となっている。

主な増加要因としては、設置団体である山口県に南キャンパス等の土地及び建物を、一部返還したことに伴い、控除科目である除売却差額相当累計額が 209 百万円の増となっているものの、同

じく控除科目である減価償却相当累計額が前年度比 257 百万円の減となっていることが挙げられる。

エ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

当年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△50 百万円で前年度に比べ 175 百万円の増となっている。

主な増加要因として、その他の業務支出が前年比 107 百万円の減となったものの、運営費交付金収入が 1,289 百万円で、前年度に比べ 127 百万円の増となったこと、また補助金等収入が 157 百万円で、前年度に比べ 114 百万円の増となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、38 百万円で前年度に比べ 39 百万円の増となっている。

主な増加要因として、固定資産の取得による支出が、前年度に比べ△32 百万円の減となったものの、定期預金の払戻による収入が、前年度比 100 百万円増の 400 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△0.3 百万円で前年度と比べ 4 百万円の増となっている。

（２）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

設置団体である山口県に返還

（土地）南キャンパス学校用地の一部及び宮野職員公舎宅地他

（建物）南キャンパス：Ａ館、Ｂ－１館、Ｂ－２館、Ｃ館、Ｄ館、図学教室、図書館、倉庫、車庫、ポンプ室、屋外便所、地域共生センター、さくらんぼ館

宮野職員公舎：公舎、倉庫、物置

④当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

（３）予算・決算の概況

（単位：千円）

区　　分	当初予算額	決算額	当初予算比 （決算－予算）	備考
収入				
運営費交付金	1,289,257	1,353,863	64,606	注１
施設費	7,315	6,600	△715	注２
授業料等学生納付金	758,996	760,625	1,629	
国庫補助金等	151,349	92,117	△59,232	注３
受託・共同研究収入	27,416	32,420	5,004	注４
その他収入	142,024	150,980	8,956	
計	2,376,357	2,396,605	20,248	
支出				
教育研究費	517,347	433,820	△ 83,527	注３
受託研究等経費	34,631	33,318	△1,313	
人件費	1,587,641	1,596,778	9,137	注５
一般管理費	236,738	232,664	△ 4,074	注２
計	2,376,357	2,296,581	△ 79,777	
収入支出差	0	100,025		

○予算額と決算額に差異が生じた主な理由

（注１）　退職手当の増等

（注２）　入札減による減等

（注３）　大学・高専成長分野転換支援事業の計画変更による減等

（注４）　受託研究契約金額の増等

（注５）　給与改定による増等

○損益計算書の計上金額と決算額の差について

（１）研究等経費で雇用した補助者等に係る経費については、損益計算書上は人件費として計上されますが、決算報告書上は教育研究費として計上されます。

（２）減価償却費については、損益計算書には費用として計上されますが、決算報告書には計上されません。

（３）授業料減免額については、損益計算書上、授業料収益として収益に計上され、かつ、奨学費として費用に計上されますが、決算報告書には計上されません。

Ⅲ　事業の実施状況

令和６年度の業務において取り組んだ主な事業

第４期中期経営計画（令和６～12 年度）の初年度となる令和６年度は、「新たな時代を地域とともに」をキーワードに、DX や GX 等、時代や地域のニーズに即した人材育成を推進するとともに、教育・研究・地域貢献の質向上を図り、大学と地域が共に成長する「地域貢献型大学」としての役割を強化することを目指し、取組を進めた。

１　教育

学修者（学生）中心の教育を理念に掲げ、基盤教育から大学院教育まで一元的にマネジメントする体制構築を目指し、基盤教育センターの設置を決定した。さらに、令和６年 12 月には全学 IR 方針及び教学 IR 方針を策定し、入学から卒業・修了後までの一貫した調査・分析を通じて、教育・学生支援・入試の改善を図ることとした。併せて、学修成果の可視化と公表を目的に、学修ポートフォリオの入力率向上や教員フィードバック体制の整備も進めた。

また、令和７年度開始の新カリキュラムに対応するため、各学部学科で履修モデルの再確認を行い、確定させた。令和４年度から全学科の１年生必修科目となっている「やまぐち未来デザインプロジェクト」については、大学 HP 特設サイトの更新や県大見本市、フォーラム、出前講義等を通じて積極的に発信したところ、令和６年９月に三菱みらい育成財団より「みらい育成アワード 2024」（カテゴリー４）のグランプリを受賞した。加えて、各学科の専門に即した英語教育や、TOEIC 委員等による入学前後の学習支援を推進した。

国際化の推進においては、各学部・大学院の特色に応じた教育の国際化を進め、新たな大学間交流の創出や既存協定校との連携強化を図った。さらに、語学勉強会や模試、対策講座、個別指導などを通じて、各種検定・国家試験の合格率向上にも取り組んだ。

一方で、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の履修支援を各学科と連携して実施するとともに、令和７年度の国際文化学部再編に向けて SPARC 推進室と連携し、新カリキュラム体制を整備した。令和６年度には地域学、DX 概論、地域課題解決（PBL）の３科目を SPARC 教育の試行として実施した。さらに、DX や GX 等の成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金を活用して、令和７年度に開設する国際文化学部の新学科（情報社会学科）の教育機器・施設の拡充を開始し、令和６年度のグッドプラクティスとして全国フォーラムで発信する機会を得た。

加えて、全学科で専門性の高い DS・DX 教育を推進し、新たな科目・取組を展開した。大学院については、組織改編ではなくカリキュラム改編を進める方針とした。こども家庭ソーシャルワーク教育研究所の取組には多くの学生が参加し、学生主体の地域連携事業を実施した。

さらに、地域と連携した教育の充実を図るため、PBL や専門インターンシップ、アントレプレナーシップの定義を明確化し、学外組織と連携した PBL を計 13 件実施した。教職員の業務能力向上に向けては、選択型 FD・SD 計画を策定し、各種研修や講演を実施した。併せて、教育内容に関する満足度向上を目指し、調査体制の整備や広報物の見直し、大学ウェブサイトでの情報更新・拡充にも取り組んだ。

２．学生支援

令和７年２月に学生会館の建設に着工した。また、学生のキャンパス運営参画を促進するため、参画学生に対して認定証を発行する仕組みを構築した。さらに、学生の自主学習や居場所を増やし、学生同士の交流を促進するため、学生を含めたワーキンググループを設置し、キャンパス内の環境整備を行った。就職支援においては、Instagram の活用や授業時間での周知を通じて多チャンネルでの情報発信を強化し、その結果、令和６年度の就職支援利用者数は目標を上回った。

ジョブフェアへの参加に加え、県内企業とのランチミーティングやティータイムミーティングを実施し、学生の参加数も目標を超過した。また、ハローワーク山口との連携による学生カウンセリングを実施し、山口労働局、山口フィナンシャルグループ、西京銀行と県内就職促進の協定を締結した。併せて、FL・YFL キャリア認定制度の周知も図り、キャリア支援のさらなる充実を目指した。

第４期中期計画期間中を通して学修者中心の教育・学生支援を実践するための教職員研修（FDSD）方針を策定し、初任者・中堅・管理職別の研修内容を明確にした。

３．研究

学内助成金による学際的研究グループへの研究活動支援を行ったほか、研究創作活動助成等による地域連携事業等の基盤となる研究への支援を実施し、併せて研究業績の集計方法を見直した。さらに、科研費の申請支援と採択に向けた取組を行った他、他制度でも支援を実施した。また、研究成果のプレスリリースについて公表基準を策定して周知し、産学官連携の研究成果も発表した。

一方、図書館の利用促進に向けてはガイダンスや文献検索講義、FD の実施に加え、データベースの見直しや学生による展示も行った。加えて、全学 IR 方針に基づき、研究活動及び研究支援の質向上を目的として研究 IR 方針を作成した。

４　地域貢献

新１号館の地域連携スペースの利用促進に向けて、案内チラシを作成・周知し、説明会や内覧会を開催した。また、受託研究や共同研究の推進に当たっては、企業訪問や学内シーズの収集を行い、自治体との情報交換会や「県大見本市」の開催により、年間を通じて多数の契約に繋がり、高い評価を得た。

さらに、相談件数の拡大を目指して、地域ニーズと学内シーズのマッチング相談を継続的に実施し、地域共生センターには多くの相談が寄せられ、講師派遣依頼もあった。加えて、地域ニーズを踏まえて見直したリカレント・リスキリング教育の実施に向けて、キャリアアップ研修やセミナー、サテライトカレッジ、連携講座を各地で展開し、公開授業や客員教授による特別講義も実施することで、学びの機会を広く提供した。

また、全学 IR 方針に基づき、地域連携活動の質向上を目的として地域連携 IR 方針を作成した。

５　高大連携

令和８年度の山口県立大学附属周防大島高等学校設置に向けて、理事会において教育課程や学校名、入学定員などを決定した。また、高大連携事業の拡充を図るため、令和６年度に紹介リーフレットを作成し、県内全高校へ周知し、多数の出前講義、大学見学の受け入れを行った。

さらに、県内生割合を高めるために、高大接続講座、出前講義、県内高校訪問を行い、学科や選抜制度の広報を強化した。加えて、令和９年度入試からは附属高校枠を学校推薦型選抜に設定し、看護栄養学部に総合型選抜を導入することとした。

一方で、新規に導入した総合型選抜の受験校数拡大に向けて、オンライン説明会、動画配信、県内高校訪問、進路担当者入試説明会を開催するとともに、広報資料の刷新など多面的な広報活動を展開した。さらに、県外高校からの志願者を獲得するため専門高校も含めて県外高校訪問も実施した。進学サイトやWEB DM、大学HP・SNSを活用して情報発信を強化し、閲覧数の維持と受験生への訴求を図った。

そして、合格が決まった生徒に対して入学前教育を実施した。受講率向上を目的に、各学部が連携して受講登録と学習支援を行った結果、対象者の大多数が受講し、目標を上回る成果を得た。

６　業務運営の改善及び効率化

４本部の役割を再確認し、理事長が主幹する戦略本部（週１回開催）、学長が主幹する教育・学生支援本部、研究・地域貢献本部、入試本部（月１回開催）の体制整備、並びに、その下に置く専門会議のあり方の改善と規程整備等を実施した。経営の意思決定支援のため、全学 IR 方針を策定した。また、HP の検索機能や学部紹介ページの改善、SNS 投稿強化などの改修を実施した。さらに、マスコミ掲載件数の増加を目指し、情報提供フォームの活用促進や個別対応を強化し、プレスリリースやメルマガ配信の拡充に取り組んだ。

加えて、本部等の役割を見直し、意思決定体制の再構築を進めるとともに、評価・採用制度の見直しを行い、処遇への反映や審議体制の整備を推進した。また、校友会設立に伴い新法人を設立し、旧同窓会を解散するとともに、新システム導入と会員データ移行を連携して実施した。さらに、華月祭と同日開催で実施した保護者懇談会が保護者から好評を得るなど、学内外との関係強化にも繋がった。

７　財務

自主財源の確保に向け、学生会館に関する契約を締結するとともに、「わいぴよ」商標ライセンス契約やギビングキャンペーンに参加した。また、予算執行率を分析し、執行残の多い事業を洗い出した上で、次年度の予算編成に反映させた。

８　その他

新１号館の貸出に向けて要領を改正するとともに、駐輪場整備や照明設置、栗の木伐採、外壁検査、雷保護設備整備などを計画どおり実施した。また、コロナ感染防止と学びの継続を両立させるための対策を取りまとめ、HP に掲載した。さらに、内部統制システムを整備し、令和７年４月の施行を決定した。加えて、BCP の策定に向けて整合を図るべく、危機管理マニュアルの改訂に着手した。併せて、救命講習や消防訓練を実施し、教職員の危機対応能力向上を図った。

Ⅳ　その他事業に関する事項

該当なし

令　和　6　年　度

決　算　報　告　書

第19期事業年度

自.　令和6年4月　1日

至.　令和7年3月31日

公立大学法人　山口県立大学

令和6年度　決算報告書

（単位　千円）

区　　分	当初予算額 A	決算額 B	当初予算比 C＝B－A	備考
収入				
運営費交付金	1,289,257	1,353,863	64,606	注１
施設費	7,315	6,600	△ 715	注２
授業料等学生納付金	758,996	760,625	1,629	
国庫補助金等	151,349	92,117	△ 59,232	注３
受託・共同研究収入	27,416	32,420	5,004	注４
その他収入	142,024	150,980	8,956	
計	2,376,357	2,396,605	20,248	
支出				
教育研究費	517,347	433,820	△ 83,527	注３
受託研究等経費	34,631	33,318	△ 1,313	
人件費	1,587,641	1,596,778	9,137	注５
一般管理費	236,738	232,664	△ 4,074	注２
計	2,376,357	2,296,581	△ 79,777	
収入支出差	0	100,025		

○予算額と決算額に差異(C)が生じた主な理由

注１　退職手当の増等
注２　入札減による減等
注３　大学・高専成長分野転換支援事業の計画変更による減等
注４　受託研究契約金額の増等
注５　給与改定による増等

○損益計算書の計上金額と決算額の差について

注６　研究等経費で雇用した補助者等に係る経費については、損益計算書上は人件費として計上されますが、決算報告書上は教育研究費として計上されます。
注７　減価償却費については、損益計算書には費用として計上されますが、決算報告書には計上されません。
注８　授業料減免額については、損益計算書上、授業料収益として収益に計上され、かつ、奨学費として費用に計上されますが、決算報告書には計上されません。

令和７年６月１９日

公立大学法人山口県立大学
理事長　　岡　正　朗　様

監事　正木圭子

監事　小林亨

監　査　報　告　書

私たち監事は、地方独立行政法人法第１３条第４項及び同法第３４条第２項の規定に基づき、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの第１９期事業年度における法人の業務の執行を監査したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

１　監査の方法及びその内容

監事は、理事会、その他重要な会議に出席するほか、理事長をはじめとする役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。また、当該事業年度に係る事業報告書、財務諸表、決算報告書の内容について適正性を検証しました。

２　監査の結果

(1)　本法人の業務は、法令等に従って適正に実施されており、特に指摘すべき事項は認められませんでした。また、中期目標の着実な達成に向けた取組みも、効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。

(2)　ガバナンス体制や内部統制システムの整備及び運用の状況について、特に指摘すべき事項は認められません。

(3)　事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

(4)　財務諸表は、法人の財政状態及び運営状況等を適正に表示しているものと認めます。

(5)　決算報告書は、予算の区分に従い法人の決算の状況を適正に表示しているものと認めます。

(6)　理事長、副理事長、理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(7)　法人と理事長、副理事長との利益が相反する事項は認められません。

以上

独立監査人の監査報告書

令和７年６月18日

公立大学法人山口県立大学

理事長　岡　　正　朗　殿

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　米　本　昌　弘

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人山口県立大学の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人山口県立大学の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容
その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。
財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任
理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任
　会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。
　会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞
会計監査人の報告
　当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、公立大学法人山口県立大学の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 19 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。
　当監査法人の報告は次のとおりである。
(1)　利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
(2)　事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人山口県立大学の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
(3)　決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任
　理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。
　監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任
　会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞
　当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「Ⅰ　基本情報」に含まれる 10. 役員等の状況(2)会計監査人の氏名又は名称及び報酬に記載されている。

利害関係
　公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上